

●私立幼稚園が実施する保育サービスへの支援について

札幌市では、保育所入所待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供などを目的として、平成24年10月から、私立幼稚園が実施する保育サービスへの支援事業を開始します。

支援事業は、それぞれ一定の条件を満たした私立幼稚園に対し、「預かり保育」の運営費の一部を補助する「私立幼稚園預かり保育運営支援事業」と、空き教室等を活用して行われる保育事業を「幼稚園保育室」として認定し、運営費の一部を補助する「幼稚園保育室運営支援事業」です。

これらの事業により、共働きの家庭でも幼稚園に通わせたい方や、保育所入所待ちの方などにとって、子どもの預け先の選択の幅が広がるとともに、保育所待機児童の解消につながるものと期待しています。

1 事業名・事業概要

(1) 私立幼稚園預かり保育運営支援事業

私立幼稚園が実施している「預かり保育」（幼稚園の正規の教育時間を超えて園児を預かる仕組み）のうち、保育所並みの預かり時間など市が定める一定の条件を満たした園に対して、運営費の一部を補助する事業です。

現在、各私立幼稚園が実施している預かり保育は、「夏休み中は休止」「朝は預からない」など、園によって預かる条件がまちまちですが、この事業に認定された実施園は、少なくとも「午前8時から午後6時まで預かり」「夏・冬・春休み中も預かり」などの市が定めた条件でサービスを提供しますので、保護者にとって幼稚園を選びやすくなる効果があると考えています。

① 実施園

市内私立幼稚園134園のうち28園で実施

【内訳】月曜～土曜実施（通常型）12園、月曜～金曜実施（平日型）16園

② 対象者および保育料

対象者：3歳以上の幼児。原則として、実施幼稚園の園児となることが条件。

保育料：各園で独自に設定。

③ 札幌市が定める条件

- ・ 午前8時から午後6時まで預かること
- ・ 夏・冬・春休み中も預かること など

④ 市から園への補助内容

「保育に欠ける要件」※に該当する世帯の子ども1人につき、通常型で月額8,000円、平日型で月額6,000円。保護者に対する直接補助ではない。

※ 「保護者が働いている」「保護者が妊娠中であるかまたは出産後間もない」など。詳細は、別紙リーフレット4ページを参照。

⑤ 他都市の状況

政令指定都市20市のうち、預かり保育について私立幼稚園に対する何らかの助成措置のある都市は、札幌市を含む8市（平成24年10月現在）。

(2) 幼稚園保育室運営支援事業

私立幼稚園が、空き教室等を活用して行う一定の基準を満たした保育事業を「幼稚園保育室」として認定し、運営費の一部を補助する事業です。

3歳未満の乳幼児が対象で、「預かり保育」と併用することで、小学校入学前まで一貫した保育を受けることができます。

① 実施園

申請のあった4園を認定。

② 対象者および保育料

対象者：3歳未満の乳幼児※（年度途中で3歳になった場合も対象）

※ 今回実施する4園については、1歳以上の幼児を対象としている。

保育料：各園で独自に設定しているが、「保育に欠ける要件」に該当する世帯は39,600円が上限。なお、給食費や行事費など実費が掛かる場合あり。

③ 札幌市が定める基準

- ・ 午前8時から午後6時まで預かること
- ・ 夏・冬・春休み中も預かること など

④ 市から園への補助内容

補助基準額 (対象乳幼児1人当たり)	0 歳児	1、2 歳児
	36,000 円	19,500 円

⑤ 他都市の状況

仙台市と横浜市で実施。

2 事業開始日

平成24年10月1日（月）から。

※ 市による補助開始は10月1日からだが、施設によってはそれ以前から独自に受け入れている場合あり。

3 市民へのPR

各事業の実施施設名・所在地・連絡先を記載したリーフレット（別添のとおり）を、9月下旬から各区役所や実施施設等で配布しているほか、ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/youchien/top.html>）にも掲載しています。

また、この新事業は保育所待機児童対策として実施することから、平成24年7月1日現在で保育所入所待ちの各家庭に対し、事業開始の案内文書を発送します。

4 申し込み方法

各事業とも、利用希望者が各実施施設に直接申し込み。

問い合わせ先

（私立幼稚園預かり保育運営支援事業について）

子ども未来局子育て支援部子育て支援課（計画担当） 竹村、小野寺、川上
電話：211-2819

（幼稚園保育室運営支援事業について）

子ども未来局子育て支援部保育課 花田、小林、北野

電話：211-2986

私立幼稚園の保育サービス がいっそう充実します！

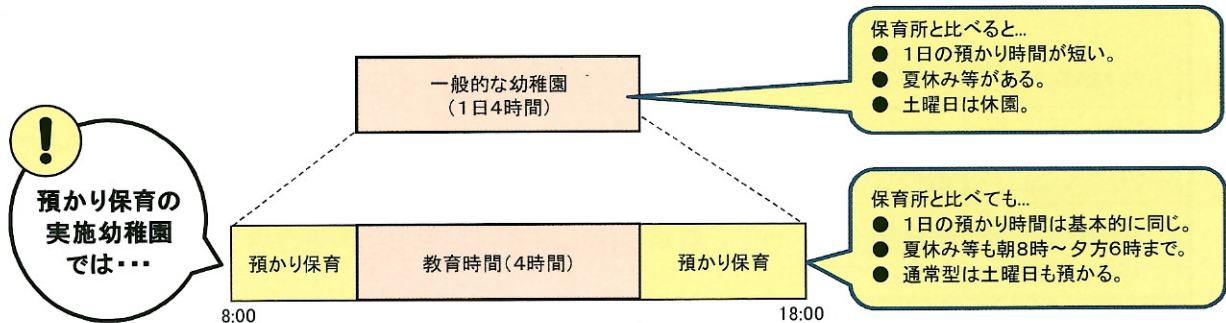


平成 24 年 10 月から、札幌市は、私立幼稚園の保育サービスを支援する新しい事業、「**預かり保育（3 歳児～）**」と「**幼稚園保育室（～2 歳児）**」をスタートします。私立幼稚園の魅力がいっそうアップしたこの機会に、保育所入所待ちの方、保育所にしようか幼稚園にしようか迷っている方などは、ぜひ選択肢としての「私立幼稚園」を検討してみてください。



預かり保育

「預かり保育」は、幼稚園の正規の教育時間を挟んで、朝 8 時から夕方 6 時まで子どもを預かるサービスです。夏休みや冬休み中も実施しますので、保育所とほぼ同じだけ子どもを預けることができます。



【どんな内容なの？】

月～土曜日まで預かる「通常型」と、月～金曜日まで預かる「平日型」の 2 タイプがあります（園によって実施タイプが異なります）。預かり保育中は、正規の教育内容に準じた保育を実施します。そのほかの内容は右表のとおり。

【どの幼稚園でやってるの？】

実施園は 3 ページを参照してください。

【だれでも申し込めるの？】

原則として、その幼稚園の園児になることが条件です。

【申込方法は？】

各実施園へ直接お申し込みください。なお、4 ページの「保育に欠ける要件」に該当する方は、各幼稚園に申し込む際に、それぞれ指定された必要書類を提出してください。

実施日	● 通常型（月～土） ● 平日型（月～金） （どちらのタイプも夏休み等の長期休暇中も実施します）
実施時間	午前 8 時から午後 6 時まで（幼稚園の正規の教育時間を含みます。また、園によっては前後に延長している場合もあります）
休園日	● 日曜日、祝・休日、年末年始のうち 12/29～1/3 ● 平日型の場合は土曜日 ● 上記以外に各園が独自に定める休園日（各年度 5 日間まで）
預かり保育料	各園が独自に料金設定していますので、各実施園に直接お問い合わせください。



幼稚園保育室

「幼稚園保育室」は、私立幼稚園で2歳までの子どもを預かる新サービスです。保育所並みの預かり時間はもちろん、保育士の配置数や保育室の広さなどの基準を札幌市が決めています。また、4ページの「保育に欠ける要件」に該当する方の場合、月々の保育料の上限が決まっています。



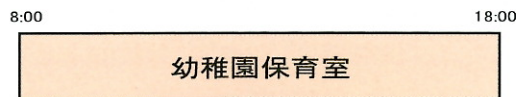
対象児童年齢	2歳まで（年度途中で3歳になった場合も対象となります）。 入園可能な年齢は各園によって異なります。3ページを参照してください。
実施日・ 実施時間	月～土・午前8時から午後6時まで （夏休み等の長期休暇中も実施します）
休園日	日曜日、祝・休日、年末年始のうち12/29～1/3
保育士	保育従事者の1/2以上（保育室認定後2年目以降は2/3以上）が保育士
保育料 （月額）	4ページの「保育に欠ける要件」に該当する場合の上限額 （子一人につき）39,600円 ○ 保育料とは別に給食費や行事費など実費がかかる場合があります。 ○ 「保育に欠ける要件」に該当しない場合は、各園で独自に料金設定している場合がありますので、各実施園に直接お問い合わせください。
給食	給食の有無・回数などは園によって異なりますので、各実施園に直接お問い合わせください。
実施園と 申込方法	実施園は3ページを参照してください。また、申込みは各実施園へ直接お申し込みください。

- ◎ 「保育に欠ける要件」該当の認定は、各幼稚園からの申請に基づき、札幌市が行います。4ページの「保育に欠ける要件」に該当する方は、各実施園に申し込む際に、それぞれ指定された必要書類を提出してください。

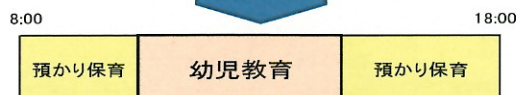


「幼稚園保育室」+「預かり保育」で、小学校入学まで一貫保育！

2歳までは…



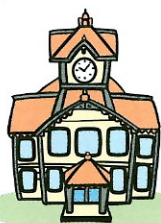
3歳からは…



「幼稚園保育室」と「預かり保育」の両方を実施している幼稚園を利用すれば、小学校入学前までずっと同じ幼稚園で保育所並みに子どもを預けることができます。（ただし、幼稚園の定員枠により、希望に沿えない場合もあります）。



登録園一覧



「預かり保育」と「幼稚園保育室」のサービス提供園として登録されている
私立幼稚園は、次の表のとおりです。園によって実施しているサービスの種
類やタイプが異なります。「もっと詳しいことを聞きたいな」と思ったら、遠慮
なく各園へお問い合わせください。

区	幼稚園名	幼稚園 保育室	預かり保育		住所	電話番号
			通常型	平日型		
中央	札幌ルーテル			○	南9条西21丁目2-20	561-6031
北	札幌ひまわり			○	拓北6条2丁目6-12	771-7216
	麻生明星		○		麻生町4丁目11-14	716-3880
	新川		○		新川2条4丁目8-43	761-0525
	幌北			○	新琴似12条10丁目3-17	761-4134
	華園			○	新琴似12条13丁目6-1	762-2249
	百合が原			○	百合が原11丁目185-6	772-2334
	あいの里			○	あいの里4条6丁目2-5	778-7272
	あいの里大藤			○	あいの里3条3丁目1-2	778-2911
	太陽こころ		○		屯田9条3丁目3-9	776-7774
	ふしこ	1歳児～	○		本町1条5丁目1-15	781-1691
東	札幌愛珠			○	北38条東9丁目1-38	721-2253
	あゆみ			○	伏古7条5丁目5-5	782-6661
	札幌白樺		○		南郷通18丁目北5-5	864-2623
白石	東橋いちい		○		菊水8条2丁目1-1	837-7211
	ひばりが丘明星	1歳児～	○		厚別中央2条4丁目1-10	891-2617
厚別	厚別	1歳児～		○	厚別中央3条3丁目5-6	891-2290
	第2あつべつ	1歳児～		○	厚別西3条4丁目1-5	892-2086
	認定こども園いちい		○		もみじ台西5丁目3	897-1311
豊平	なかのしま			○	中の島2条2丁目5-20	821-7414
	札幌若葉			○	月寒東2条18丁目9-11	851-8888
	札幌白ゆり			○	平岸5条9丁目2-9	811-0544
	ふくずみ			○	福住2条6丁目6-12	854-3951
清田	北野しらかば			○	北野5条2丁目2-20	881-8686
南	いしやま中央		○		石山1132-1	591-8254
手稲	山王		○		曙9条1丁目9-15	683-2877
	星の子		○		星置3条8丁目1-10	683-1675
	前田		○		手稲前田555-3	682-1181

◎ 「幼稚園保育室」の「○歳児～」は、その実施園で受け入れ可能な年齢です。なお、「1歳児」とは、平成24年4月2日～平成25年4月1日の間に2歳の誕生日がある子のことです。

◎ 西区に登録園はありません。

◎ 札幌市内の各私立幼稚園(134園)の教育方針や保育条件等の概要は、(一社)札幌市私立幼稚園連合会が発行する「札幌の私立幼稚園ガイド」(冊子)や同連合会HP(<http://www.s-youchien.or.jp/index.html>)に記載されていますので 参考にしてください。

*** 上表に記載した私立幼稚園以外でも、独自に預かり保育や2歳児以下の参加行事を実施している園もあります。ただし、保育条件等については各園でご確認下さい。**



「保育に欠ける要件」に該当する場合とは

「預かり保育」と「幼稚園保育室」における「保育に欠ける要件」とは、次の表の1～7のいずれかに該当し、お子さんを保育できない方です。該当する方は、各幼稚園に申し込む際に、それぞれ指定された必要書類を提出してください（1～7に当てはまらない方は不要です）。また、そのほかに必要となる書類は各幼稚園により異なりますので、直接お問い合わせください。

保育に欠ける要件	具体的な該当条件	必要書類
1 保護者が家庭外で働いている	昼間（8時～18時）に居宅外で下記の時間以上働いている場合 ○ 一日4時間・週5日 ○ 一日5時間・週4日 ○ 一日7時間・週3日 ○ 週3日かつ週20時間以上	原則として勤務先が発行する在職証明書（共働きの場合は両親とも）
2 保護者が家庭内で働いている	昼間（8時～18時）に居宅内で下記の時間以上働いている場合 ○ 一日4時間・週5日 ○ 一日5時間・週4日 ○ 一日7時間・週3日 ○ 週20時間	原則として勤務先が発行する在職証明書（共働きの場合は両親とも）。雇用契約のない場合は、事業移働申告書
3 保護者が妊娠中であるか又は出産後間もない	出産予定日の8週間前～出産日の翌日から8週間後の間	母子健康手帳のコピー
4 保護者が病気やけがであったり心身に障がいがあったりする場合		
① 病気やけがの場合	1年を超えない範囲で診断書に記載された治療期間。記載のない場合は6か月間（「子の保育が困難である」との診断が必要）。	診断書のコピー
② 心身に障がいのある場合	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している場合。ただし、聴覚障がいについては6級以上。	各種手帳のコピー
5 保護者が同居の病人や心身に障がいのある方の世話をしている		
① 病気やけがの場合	1年を超えない範囲で診断書に記載された治療期間。記載のない場合は6か月間（いずれも「家族の介護が必要」との診断が必要）	要介護者の診断書のコピー
② 心身に障がいのある場合	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している場合。	要介護者の各種手帳のコピー
6 保護者が火災、震災、風水害などの災害の復旧に従事などしている	自宅及び近隣の災害復旧に従事する場合（1年を超えない範囲で必要な期間）	罹災証明書（コピー可）
7 その他1～6に準ずる事情があって、保育ができない場合		
① 技能修得・在学中	生計の維持に要する技能の習得又は職業に必要な能力を養成するために下記の学校に在学中の場合に、卒業までの期間。 ○ 高等学校・高等専門学校 ○ 大学（短期大学・大学院を含む） ○ 専修・各種学校（就職を目的としたもので、週20時間以上の拘束がある場合に限る） ○ 障がい者就労移行支援事業・就労継続支援事業	学校通学の場合は、在学証明書。障がい者支援事業参加の場合は、主宰者の証明書
② 心身障がい児施設への通園付き添い	心身障がい児施設への通園している児童がいるため、母子訓練等のため付き添いを要する場合に、その児童の在園期間。	通園証明書
③ 心身障がい児の通学介助	心身障がいのある児童がいるため、その通学のため常時付き添いを要する場合に、その児童の在学中。ただし、付き添い又は校内待機で週20時間以上の拘束が必要。	各種手帳のコピー、介助を行っている旨申立書
④ 夜間労働	早朝までの下記夜間労働をしていることで、昼間に睡眠時間が必要と認められる場合。 ○ 労働開始時間が午前1時以前、労働終了時間が午前5時以降となる場合で、週3日、20時間以上の実労働時間	本表の1又は2と同じ
⑤ 別居親族の介護	要介護者が別居している場合（そのほかの要件は5と同じ）。ただし、他の親族が介護を行うことができない理由等による。	本表の5と同じ

◎ 状況に応じて、上記以外にも確認書類を提出していただく場合があります。

担当 札幌市子ども未来局子育て支援部（〒060-0051 札幌市中央区南1東1 大通バスセンタービル1号館3階）

「預かり保育」については……………子育て支援課助成担当 ☎011-211-2819

「幼稚園保育室」については……………保育課運営調整担当 ☎011-211-2986



さっぽろ市
02-F02-12-1072
24-2-153